

平成25年度 第2回西宮市都市計画審議会

【平成26年2月21日(金) 10:00～11:35】

報告第1号	アサヒビール西宮工場跡地の都市計画について【報告】
報告内容	同跡地の市内における都市拠点としての位置づけや地域地区の変更、地区計画の決定等と市街化調整区域の区分等の見直し方針と今後のスケジュールについて報告
<p>主な質問</p> <p>意見等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・10haもの開発用地を高度利用していくビジョンが必要。数十年先の将来を見据えて跡地に都市計画道路を入れるという議論を開始するのか。 →現在交通に関しマスタープラン等を作成中なので、その中で議論していく課題と認識している。 ・再開発等促進区を定める地区計画では容積率の変更はあり得るのか。 →制度上、容積率の緩和はあり得る。 →・道路の計画に関しては、車だけが便利にならないように自転車や人にも配慮した計画としてほしい。 ・公用施設用地2.6haで現在計画されている病院、駐車場、体育館等の用地面積はいくらか。 →中央体育館が10,000㎡、共用駐車場が5,000㎡、中央病院が10,000㎡、駅前の空間的な用地として、1,000㎡と想定している。 ・民間開発地の規制の内容として、事業者側との話し合いで行政はどこまで言えるか。 →西宮市としては、10haもの土地利用用地ができるということで、アサヒビール側に食産業の発信基地として果たしてきた役割を継承できるような施設を考慮いただきたいと市の思いは伝えている。 ・東地区の街区割りについてのガイドラインはあるのか。 →地区計画の再開発等促進区の土地計画を定めるという基本的な方針については合意に至っている。街区に分けられていくということは想定している。 ・東地区にも自主管理地が設けられているが、管理はどこが行なうのか。 →民間敷地に設けられる提供公園については管理協定を締結するという方向で協議する。 ・新体育館や防災公園に備わる防災機能はどの程度のものか。 →体育館については延べ床面積13,000㎡程度を予定しており、備蓄等設備の確保も考えている。

報告第2号	「都市計画区域マスタープラン等の見直しについて」(報告)
報告内容	「都市計画区域マスタープラン等の見直しについて」は、市街化区域と市街化調整区域の区分等の見直し方針と今後のスケジュールについて報告
主な質問 意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸市において南海トラフ地震の想定が発表されたが、これは市の素案作成についても影響するの。 <p>→都市計画区域マスタープランを平成27年度に向けて作成していく中で、防災に関する基本方針については関連する記述は当然修正が加えられていると考えている。</p>

報告第3号	都市計画道路網の見直しについては都市計画道路の整備状況、県による見直しの動き、今後のスケジュールについて報告
主な質問 意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路網の見直しにおいて、長期未着手路線の事業化の見通しを勘案することなども重要であるが、例えば、今回のアサヒビール工場跡地の道路計画を都市計画道路網に新たに追加するなどの検討は行っているのか。 <p>→都市計画道路網の見直しにおいては、長期未着手路線による規制が続いている背景や限られた財源で必要な道路を効率的に整備するため、必要性に基づく対象の絞込みと優先順位付けを行っていく方針である。アサヒビール工場跡地の道路計画については、周辺都市核との連携といった観点から必要性は高いと考えており、具体の事業化の時期等を見据えながら位置づけを検討していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西宮市は東西道路や鉄道は整備されているが、その反面として南北移動が不便になっており、南北移動をスムーズにするために鉄道の高架事業計画を速やかに進めて欲しい。 ・交通事故の未然防止を念頭に置いた道路の設計が必要。